



第2次武雄市子ども読書活動推進計画（案）



武雄市こども図書館

令和3年3月

武雄市教育委員会

はじめに	・・・・・・・・ 1
第①章 計画の策定にあたって	・・・・・・・・ 1
1. 子どもの読書活動の意義	
2. 国及び県の動向	
3. 計画の期間	
4. 武雄市の現状と課題	
第②章 発達段階と読書活動	・・・・・・・・ 13
1. 乳児期	
2. 幼児期	
3. 小学生期	
4. 中学生期	
5. 高校生期	
第③章 子どもの読書活動推進のための取り組み	・・・・・・・・ 15
1. 地域・家庭	
2. 幼稚園・保育園・認定こども園	
3. 学校	
4. 武雄市図書館・こども図書館	
第④章 推進体制	・・・・・・・・ 22
1. 関係機関、団体等との連携・協力	
2. 啓発・広報の推進	
3. 財政上の措置	
4. 計画の継続的な改善	
資 料	
1. 子どもの読書活動に関する法律	・・・・・・・・ 24
2. ボランティアグループ	

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要です。

しかしながら、近年のインターネットなどの様々な情報メディア、情報媒体の発達・普及により利便性が向上した反面、スマートフォン利用の長時間化により読書活動の時間が減少している傾向にあり、読書離れ・活字離れが懸念されています。

武雄市では、平成 25 年 4 月に武雄市図書館がリニューアルオープンし、蔵書の充実を図るとともにブックスタート事業「おひざでよんで」など子ども向けイベントの実施や学校図書館との連携強化を図ってきました。また、平成 29 年 10 月には、新たに武雄市こども図書館をオープンし、おはなし会や様々な講座、イベントを開催するなど本を通して子どもの成長をサポートしています。

この計画は、国の「第四次基本計画」及び「第 2 次佐賀県子ども読書活動推進計画」を基に、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう環境を整備し、「子どもの読書活動」を推進していくために策定するものです。

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 子どもの読書活動の意義



子どもは、豊かな自然の中で様々な体験や活動を通して、感じる心や想像する力を育みます。しかし、最近では子どもの生活の中で子ども同士が自由に遊ぶ時間がなくなっていると思われます。私たちは、「子ども読書活動」を切り口に、子どもの生活環境に目を向け、本当の豊かさとは何かを共に考えていかなければなりません。そして、子どもが読書の楽しさや喜びを享受できるような読書環境の整備に取り組むことが重要です。

この計画に掲げている様々な事業を推進するためには、家庭、地域、学校、図書館等が主体的に取り組むとともに、互いに連携・協働して進める必要があります。

2. 国及び県の動向

国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 30 年 4 月に第四次計画となる「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。計画の推進の方策として、

- ① 発達段階に応じた取り組みにより、読書習慣を形成
- ② 友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

の 2 つをポイントとして掲げ、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組まれるよう必要な体制を整備することとしています。

県では、令和元年 9 月に「第 2 次佐賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動に取り組み、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を身に付け、心豊かで健やかな子どもの成長を促すため、市町、民間団体等と連携し、今後の子どもの読書活動の推進に積極的に取り組むとしています。



3. 計画の期間

令和 3 年度から概ね 5 年間としますが、国や県の推進計画の見直しや、武雄市の読書環境の実態を見ながら必要に応じて見直しを行うものとします。

4. 武雄市の現状と課題

武雄市では、令和 2 年度に子どもの読書推進活動に関するアンケート調査を実施しました。その調査結果から見えた武雄市の読書活動の現状と課題をとりまとめたものです。

【子どもの読書推進活動に関するアンケート】

実施年月：令和2年7月

調査対象：市内幼稚園・保育園・認定こども園の年中児の保護者（回答数：324）

市内小学校 2年生（回答数：426） 5年生（回答数：466）

市内中学校 2年生（回答数：506）

市内高校 2年生（回答数：231）

保育施設 幼稚園2園、保育園4園、認定こども園12園

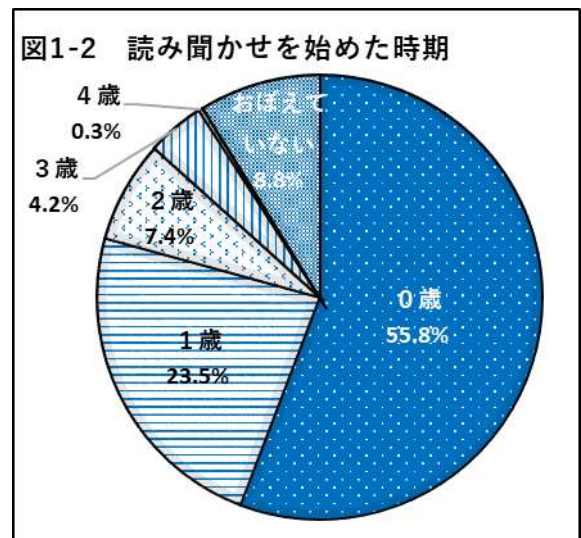
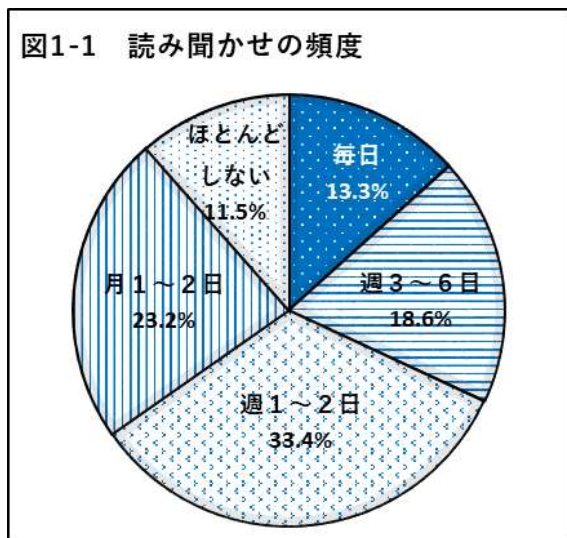
学校施設 小学校11校、中学校6校、高校1校

公民館 9館

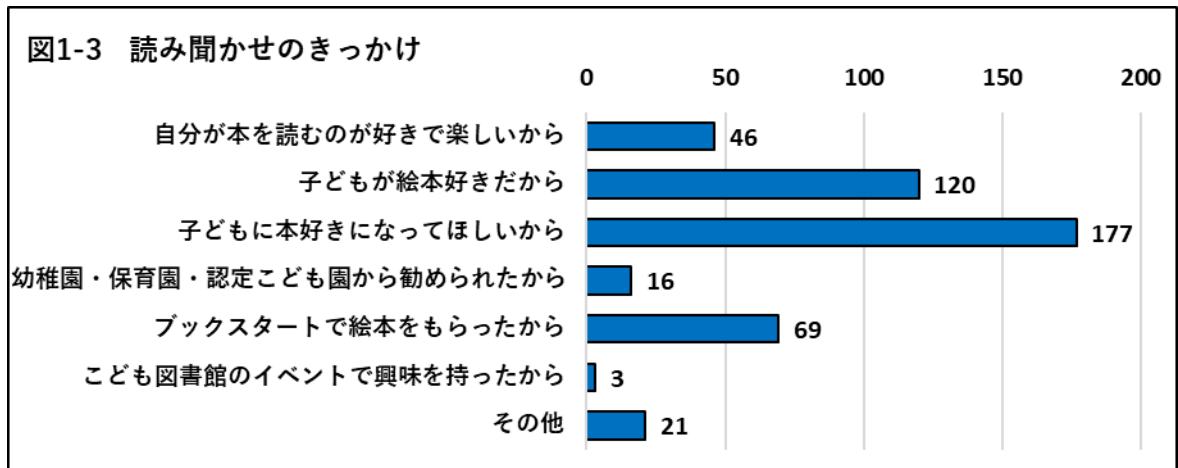
（1）未就学児の保護者

【現状】

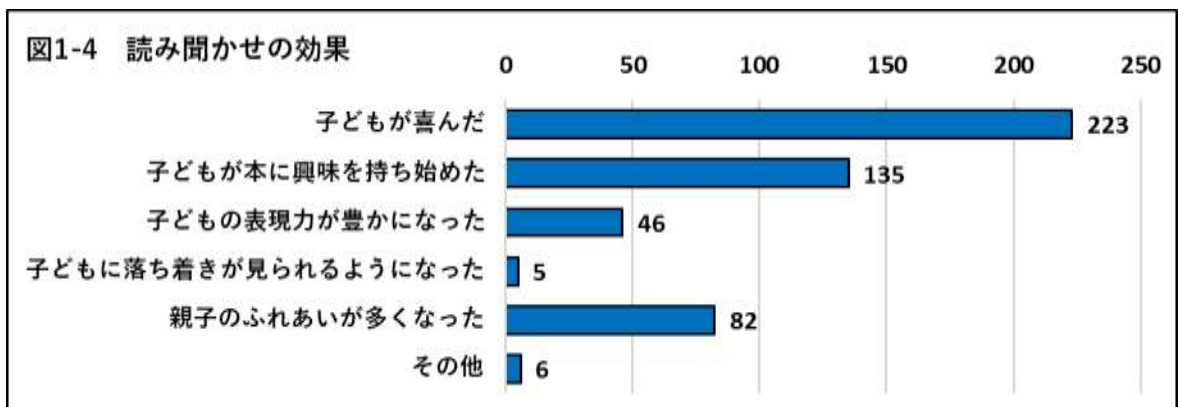
図1-1で示すように家庭での読み聞かせは、88.5%と多くの家庭で行われており、週1回以上行っている家庭が65.3%と日常的に読み聞かせが浸透しています。読み聞かせを始めた時期は、図1-2に示すように「0歳」が55.8%、「1歳」が23.5%と早い段階から絵本を通して親子で触れ合う環境が醸成されていると思われます。



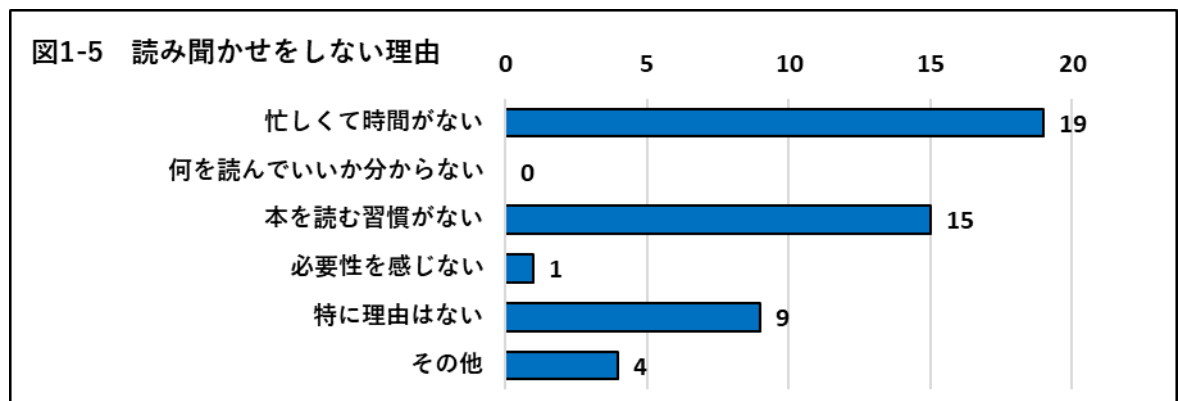
読み聞かせを始めたきっかけとしては、図1-3に示すように「子どもに本好きになってほしい（177人）」「子どもが絵本好きだから（120人）」「ブックスタートで絵本をもらったから（69人）」と子育てには読書が必要と認識されています。



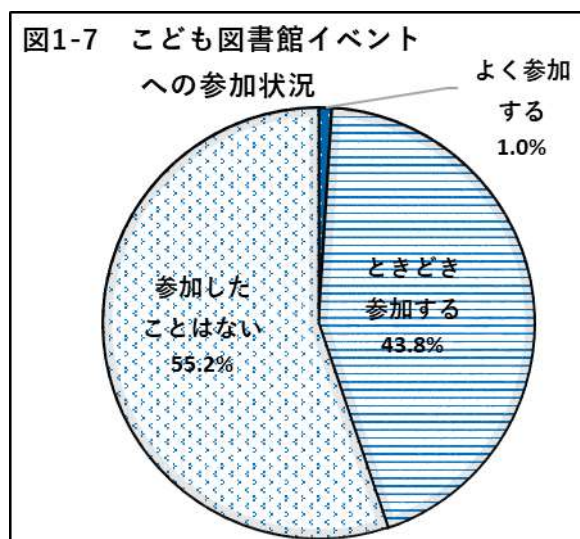
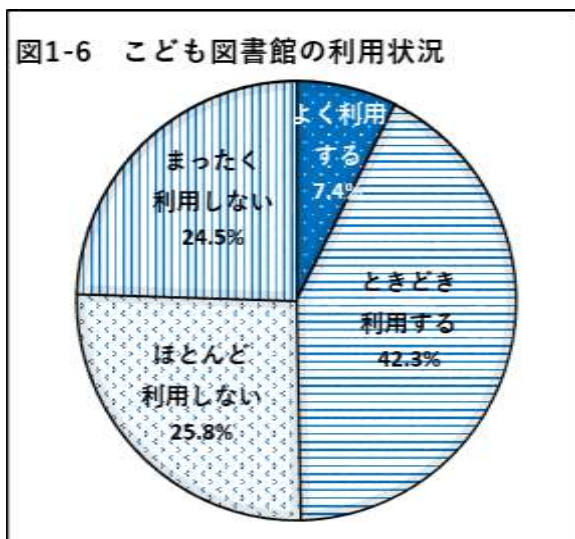
読み聞かせの効果としては、図 1-4 に示すように「子どもが喜んだ（223 人）」「子どもが本に興味を持ち始めた（135 人）」「親子のふれあいが多くなった（82 人）」など色々な面で効果が見られます。



読み聞かせをしない家庭は 11.5%で、行わない理由としては、図 1-5 に示すように「忙しくて時間がない（19 人）」「本を読む習慣がない（15 人）」となっています。



こども図書館の利用状況については、図 1-6 で示すように「よく利用する」が 7.4%、「ときどき利用する」が 42.3%と約半数となっています。こども図書館のイベントへの参加状況については、図 1-7 に示すように「よく参加する」が 1.0%、「ときどき参加する」が 43.8%となっています。



【課題】

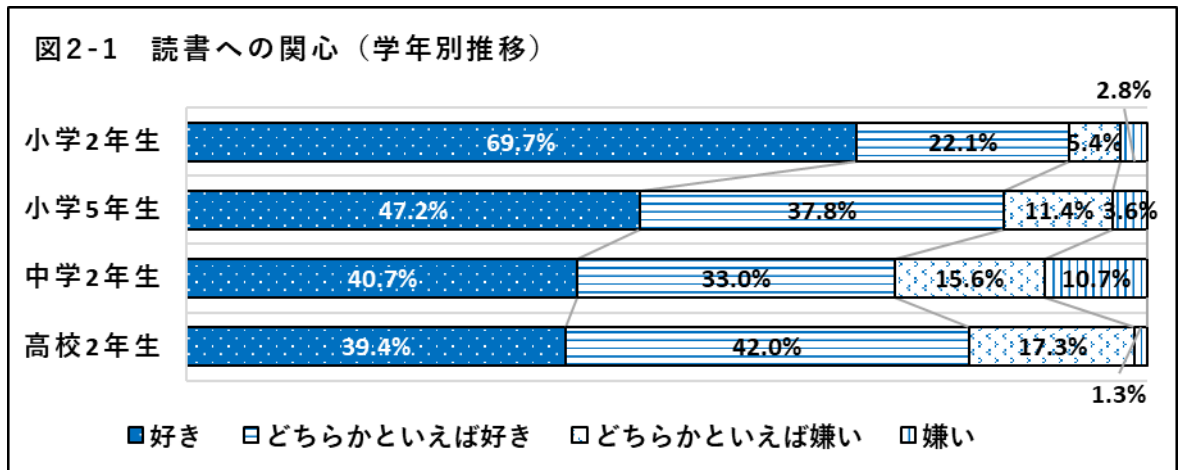
読み聞かせは多くの家庭で実施されており、子育てには読書が欠かせないことは認識されています。さらに、乳幼児の時期における読み聞かせの必要性を理解してもらうために、幼稚園、保育園及び認定こども園において、本の紹介や貸出、読み聞かせなどを充実し、さらには、こども図書館、子育て総合支援センター、公民館の読み聞かせイベント等に親子で参加してもらうことで、家庭での読書推進につなげていくことが重要です。

また、読み聞かせを行っていない保護者には、読み聞かせを始めるきっかけとして「ブックスタート」や「おはなし会」等のイベントに参加しやすくなるよう工夫する必要があります。

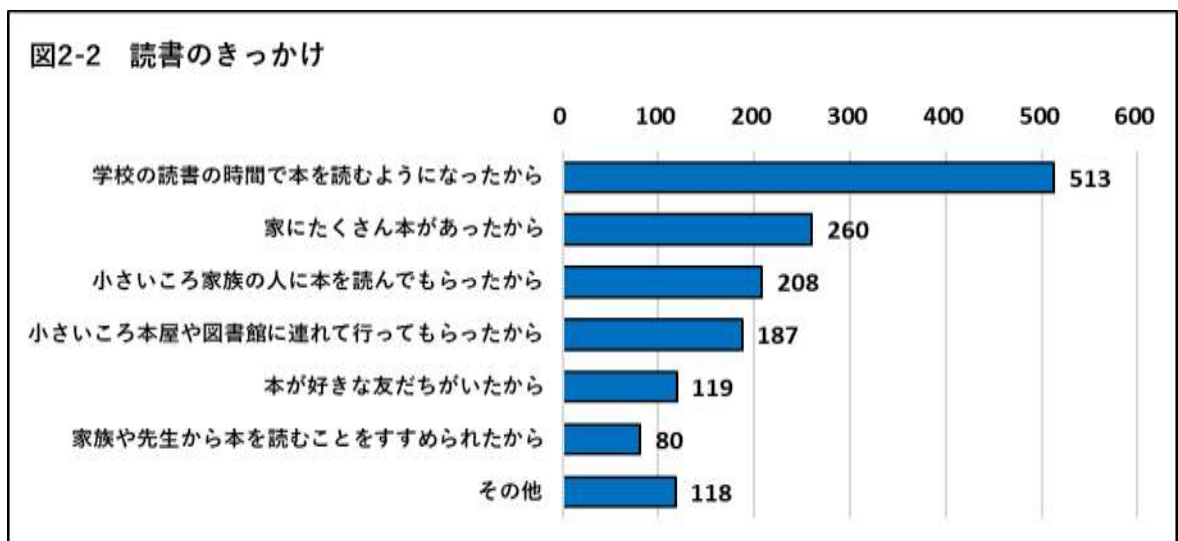
(2) 小学生、中学生、高校生

【現状】

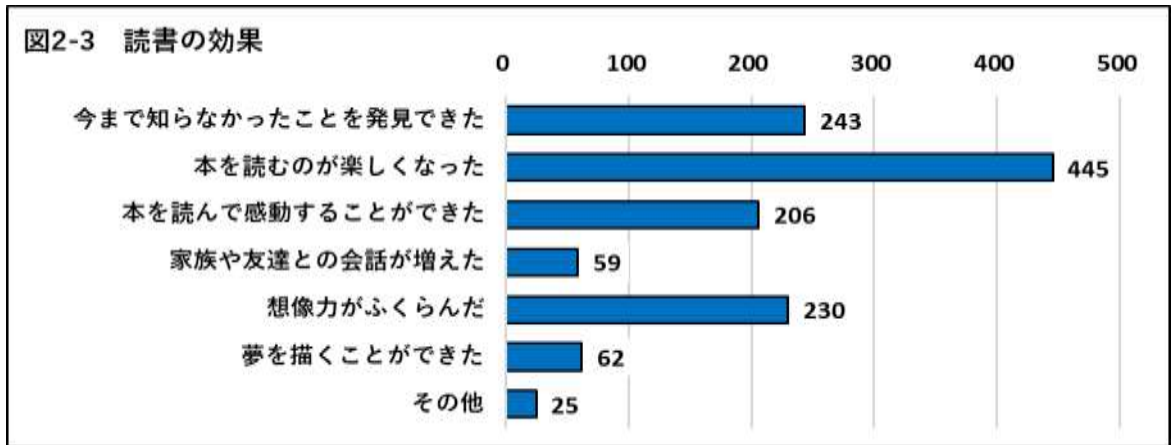
読書への関心については、図 2-1 に示すように「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合は、小学 2 年生の 91.8%に対し、中学 2 年生では 73.7%と減少しています。一方、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた割合は、小学 2 年生の 8.2%に対し、中学 2 年生では 26.3%と増加しています。



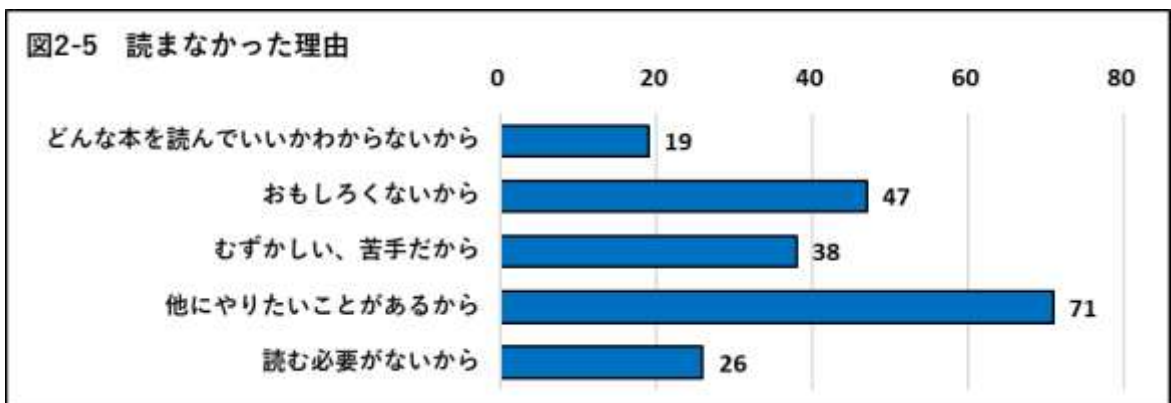
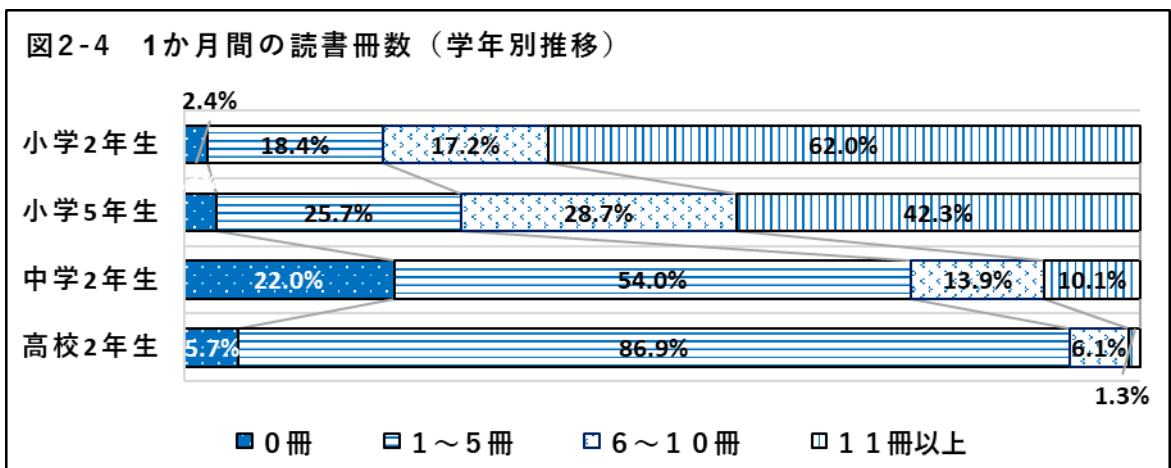
読書が好きになったきっかけについては、図 2-2 に示すように「学校の読書の時間で本を読むようになったから（513人）」「家にたくさん本があったから（260人）」「小さいころ家族の人に本を読んでもらったから（208人）」と小さいころの読み聞かせや家族が読書好きであること、また、学校や家庭での読書環境が整っていることが読書好きにつながっている傾向があります。



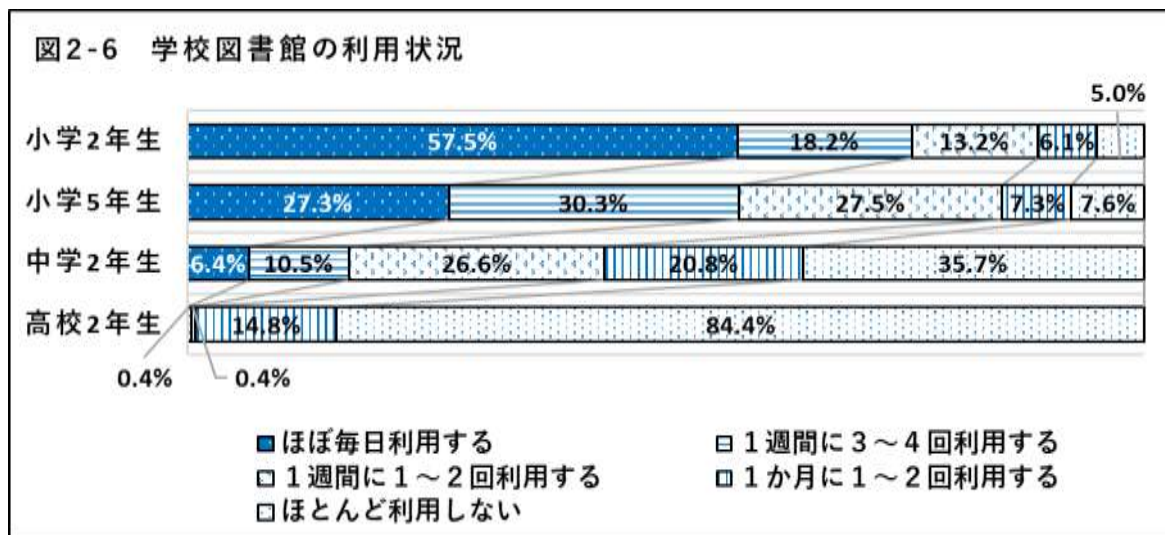
読書の効果としては、図 2-3 に示すように「本を読むのが楽しくなった（445人）」「今まで知らなかったことを発見できた（243人）」「想像力がふくらんだ（230人）」「本を読んで感動することができた（206人）」の順に多くなっており、本を読むことで楽しみを見出し、新たな発見や感動、共感することができる効果が見られます。



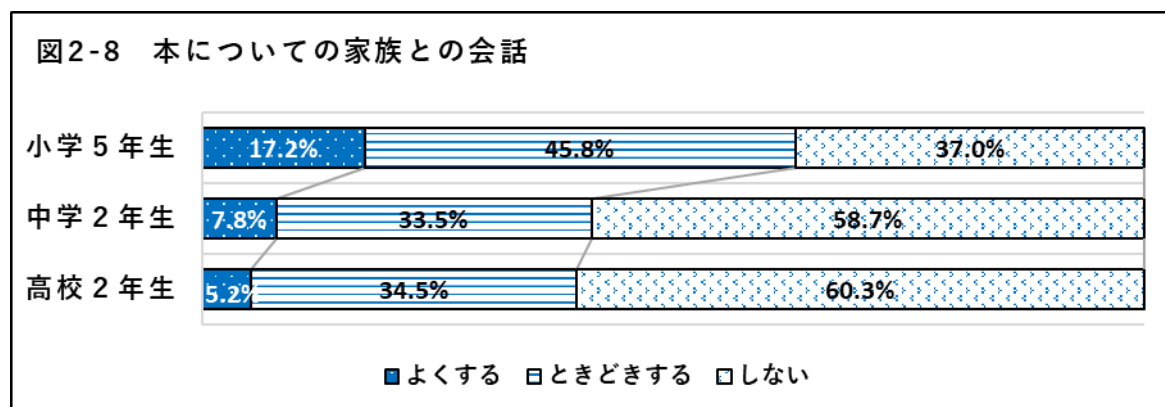
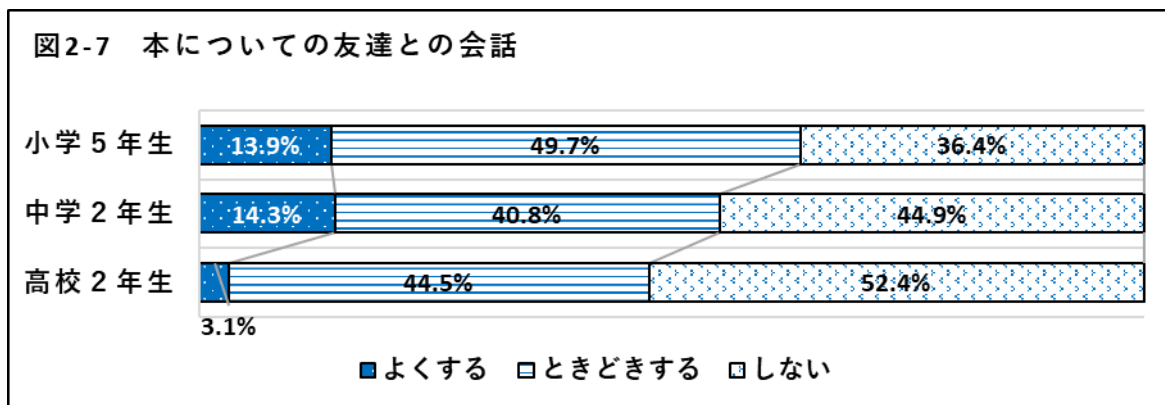
1か月の読書冊数については、図2-4に示すように小学2年生、小学5年生は、「11冊以上」が最も多く、中学2年生、高校2年生は、「1～5冊」が最も多くなっています。発達段階が上がるごとに読書冊数は減少する傾向にありますが、多読の傾向から共感したり感動したりできる本や知的興味など読書の目的に応じて本を選択する傾向に変化していることが考えられます。また、「0冊」の区分の割合を不読率と言いますが、中学2年生は22.0%と高くなっています。読まなかった理由として図2-5に示しておりますが「他にやりたいことがある(71人)」「おもしろくない(47人)」と多くなっています。中学生になると、クラブ活動、学習塾、習い事など色々な活動があり、読書の時間が少なくなっていると考えられます。



学校図書館の利用状況ですが、図 2-6 のとおり「1 週間に 1 回以上利用する割合」が小学 2 年生では 88.9%、小学 5 年生では 85.1%と高くなっておりませんが、中学 2 年生では 43.5%、高校 2 年生では 0.8%に減少します。



本についての友達との会話は、図 2-7 に示すように「しない」が小学 5 年生では 36.4%、高校 2 年生では 52.4%と増えています。同様に家族との会話は、図 2-8 に示すように「しない」が小学 5 年生では 37.0%、高校 2 年生では 60.3%と増えており、学年段階が進むにつれて、本についての会話は減る傾向にあります。



【課題】

学年が上がるにつれて、1か月の読書冊数や学校図書館の利用頻度が減少する傾向にあり、中学生、高校生になると読書離れが顕著になります。特に、中学生では不読率が急激に上がっています。読書以外の様々な活動への興味、関心が大きくなるのが理由と思われるが、読書が好きな子どもと嫌いな子どもの差が生じています。読書が好きな子どもは、本を読むことで楽しみを見出し、感受性を育て、読書の良さを味わうことができるとともに、読解力、想像力、思考力、表現力を養うことができます。一方で、嫌いな子どもは、読書の良さをあまり実感できず、生涯にわたっての読書習慣を形成することが難しくなります。

この課題を改善するためには、乳幼児期から子どもの発達段階に応じて読書に親しむ活動を推進していく必要があり、特に、小学校、中学校、高校との学校種間の接続期においては、生活の変化等により読書離れが進む傾向にあることから、学校種間の連携により切れ目ない読書活動の推進を図るとともに、家庭、地域、学校が連携した取り組みが必要です。

(3) 教育・保育施設（幼稚園、保育園、認定こども園）

【現状】

すべての園で読み聞かせや紙芝居が実施されています。朝や帰りの集まりの時間が最も多く、午睡前や給食前後、子どもたちが読んでほしい時や落ち着かないときなど保育活動の中で必要な場面で実施されています。また、読み聞かせ活動のほかにも、各園が工夫をしながら、園児が本に慣れ親しむような取り組みを実施されており、特に、本の紹介など家庭での読書の推進に力を入れられています。

各園においても、季節や子どもの年齢、遊びなど子どもたちが興味を示す本を主に選書するなど図書の整備が図られています。また、絵本、紙芝居など幼児向けの蔵書が豊富なこども図書館の団体貸出や巡回図書の活用、職員がこども図書館の講座に参加するなど連携が図られています。

【課題】

各園では、子どもたちが本に興味を持つような工夫をされていますが、家庭での読書環境に格差があり、読書の良さを分かってもらえないなどの課題があります。保護者に読書の良さ、子育てには読書が欠かせないことを理解してもらうことが必要であり、引き続き、絵本や物語に親しむ活動の充実を図るための環境整備を行い、

こども図書館と連携しながら進めていくことが重要です。

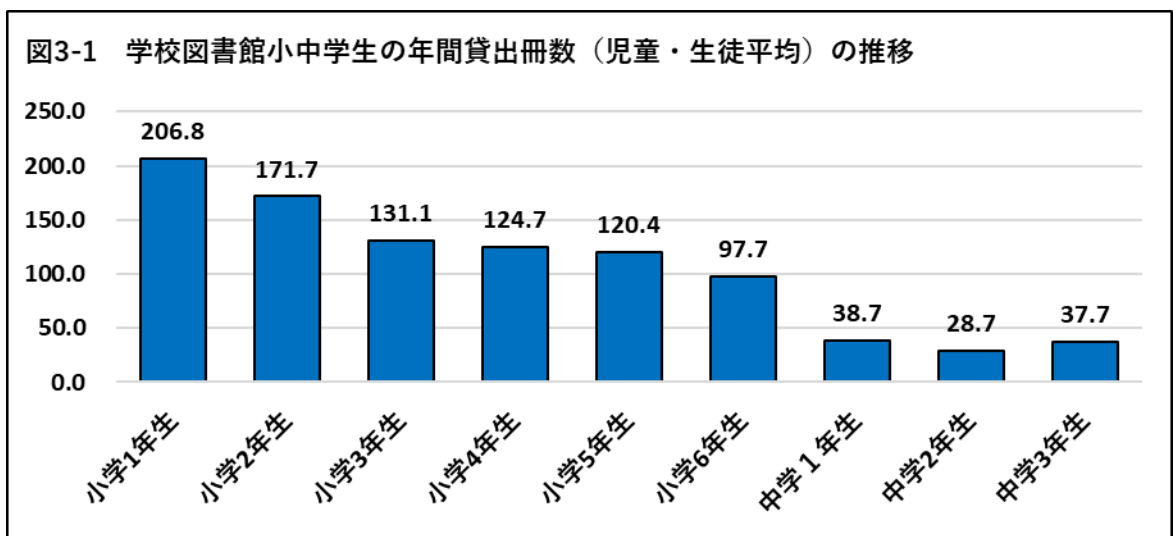
また、読み聞かせボランティア団体との連携や小中学生との異年齢交流による読み聞かせなど、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になるように工夫することも必要です。

(4) 学校施設（小学校、中学校、高校）

【現状】

読書タイムなど全校一斉の読書活動の実施状況は、ほとんどの学校で読書時間が確保されています。子どもの読書活動を推進するための活動として、図書委員会活動等により、読書週間に合わせて図書館まつりやブックフェスなどのイベントを行うなど各学校工夫して取り組まれています。上級生が下級生や地域の園児へ読み聞かせを行うなど学校全体、地域一体となった取り組みを行っている特徴的な学校もあります。また、多くの学校で、地域のボランティア団体や保護者と連携し定期的に読み聞かせボランティア活動が行われています。

学校図書館での貸出冊数の推移ですが、図 3-1 に示すように小学1年生が最も多く 206.8 冊となっており、学年が上がるごとに減少し、中学校になるとさらに減少し、最も少ない中学2年生では 28.7 冊となり 7 分の 1 になります。理由の一つは、「本を見る」から「本を読む」に変わり、読書の量から質に変わること、もう一つは、勉強やスポーツなど様々な分野の時間が必要となり、読書をする時間が減っていると思われます。



学校図書館の平均の蔵書数は、小学校で約 9,600 冊、中学校で約 12,800 冊、高校では約 20,300 冊となっています。選書についても、児童、生徒のリクエスト

トや教員がすすめる本、話題になっている本など児童、生徒に読んでもらいたい本を選定するなど工夫されています。

【課題】

読書をする子どもと読書をしない子どもの格差が大きく、特に小学校高学年や中学校においては、読書習慣がない子どもへの指導が難しい状況です。興味がある分野しか読まない、文学作品は読まないなど偏りもあります。改善するためには、本に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校図書館を中心として読書に触れる機会を確保するための取り組みが必要です。

このため、武雄市図書館の団体貸出の利用や学校図書館間の相互貸借を積極的に活用し、蔵書数、種類の確保に努めるとともに、武雄市図書館の学校図書担当者研修等を活用した図書職員の人材育成を図る必要があります。

(5) 公民館

【現状】

山内公民館で実施されている「山内どようぶんこ」は、山内町の子どもたちに慕われてきた事業です。また、北方公民館には図書室が設置されており、ボランティア団体による読書活動が行われています。それ以外の公民館においては、蔵書が少ないこと、買い替えができていないことなど読書環境が不十分なことから公民館独自の読書に関する事業は行われていませんが、地域の読み聞かせボランティア団体による読み聞かせや読書イベントが行われています。

【課題】

公民館は、地域住民が実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行う社会教育施設であり、社会教育法第 22 条には、公民館の事業の一つとして、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ることと規定されています。しかしながら、実態としては、読書活動が停滞している状況にあることから、公民館における読書活動の推進のための施策の在り方について検討する必要があります。

(6) 武雄市図書館・こども図書館

【現状】

武雄市図書館の利用者は、平成 25 年のリニューアルオープン以降、豊富な蔵書

数に加え、指定管理者制度の導入、開館時間の延長、365 日年中無休など読書環境の整備に取り組んだことにより大幅に増加し、市内、県内外から多くの方が来館されています。

図 3-2 は平成 28 年以降の図書貸出利用者数の推移を示したものです。平成 29 年度に武雄市こども図書館がオープンし、絵本や紙芝居など豊富な児童図書に加え、“遊び” から “学び” をコンセプトとした空間づくりにより、未就学児、小学生の親子連れの利用が増えています。

また、こども図書館では、おはなし会を毎日開催し、子ども向け講座の充実を図りながら、読み聞かせボランティア団体と連携し、子どもたちが興味・関心を持ち、読書活動の推進につながる取り組みを行っています。

図3-2 武雄市図書館 年齢別図書貸出利用者数推移

	市内					市外 (全年齢)	合計
	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上		
平成28年度	1,907	8,946	2,195	1,381	60,914	62,615	137,958
平成29年度	2,531	8,784	2,056	999	59,497	62,122	135,989
平成30年度	3,035	8,068	2,334	968	62,347	67,585	144,337
令和元年度	2,754	8,230	2,189	994	60,835	62,958	137,960

【課題】

武雄市図書館・こども図書館は、市内で最も読書環境に優れた施設であり、子どもたちや保護者が、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。

引き続き、図書資料の整備、充実を図り、おはなし会など子どもや親子向けの講座の実施による家族での利用の増加を図るとともに、さらには、中学生や高校生が気軽に足を運び、図書館を利用するような取り組みも必要です。

また、武雄市図書館・こども図書館を武雄市の読書活動の拠点として、学校図書館、保育施設、公民館、ボランティア団体との連携を強化し、各施設の図書の充実、各種講座や研修機会の充実を図る必要があります。

第2章 発達段階と読書活動

1. 乳児期

乳児期は、心身の成長のうえで基礎となる大切な時期です。

子どもたちの毎日は家族の語りかけから始まります。生まれたときから、親をはじめ、まわりの大人たちが愛情をもって語りかけることが、子どもの情緒を安定させ、豊かな感性の育成へと導きます。

親子で一緒に絵本を見たり読んで聞かせたりすることは、子どもにとって、語りかけられる声やぬくもりから愛情を感じ、心のふれあう機会となります。親子の触れ合いの中で感じた「絵本は楽しい」と感じる気持ちが、本を好きな子どもに育てていきます。



2. 幼児期

幼児期の読書活動は、その後の読書習慣を身につける上でとても大切です。家族や地域の人たち、幼稚園、保育園、認定こども園など、人とのつながりを持ったり、集団生活を経験したりすることで自分の世界が広がり、ことばも豊かになってきます。

絵本や物語を読んでもらうことで本に興味を示すようになり、様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本の世界を楽しむことができるようになります。好きな絵本が見つかったら、何回も読んでもらったり自分でも見たりします。

子どもの欲求に応え、興味・関心（読書意欲）を満たすためにも、周りの大人が深くかかわっていくことが大切です。絵本を通しての記憶は、読んでもらった思い出と共に、成長していく中で子ども自身を励まし希望を与え続けるものとなります。



3. 小学生期

小学生になると、生活環境が家庭から学校へと広がり、読書習慣の形成を図るためには、子どもの自主性や自発性を尊重しながら、学校で計画的な読書活動に取り組むことが大切です。



低学年では、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになります。

中学年になると、ある程度の分量がある本を読み通すことができるようになり、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がります。

小学校期においては、学年が進むにつれ、児童一人ひとりの読書活動に差が生じてきます。子どもの身近な読書施設である学校図書館を充実し多様な読書活動を展開できるような環境を整えることが重要です。

4. 中学生期

中学生になると、活動範囲が広がることで、興味や関心も広がります。多読の傾向は薄れ、共感したり感動したりできる本を読むようになります。自分の将来について考え始めるようになり、知識の習得や進路の模索など読書の幅が広がります。

一方で、部活動や学習活動の増加等により、読書量は減少する傾向にあり、読書の時間を確保するような環境の工夫が必要です。

5. 高校生期

高校生になると、自己のアイデンティティを確立し、人生観、世界観の基礎を培う時期になります。読書の目的が明確になり、知的興味に応じ一層幅広く多様な読書ができるようになります。また、社会に参画するための思考力や判断力を身に付ける時期でもあります。

一方で、中学生期と同様に、活動範囲や興味、関心の多様化等により、読書量は一層減少する傾向にあり、読書への関心を高める取り組みが必要です。



第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1. 地域・家庭

読書活動を推進するにあっては、子どものみならず、大人への働きかけが大切です。子どもたちと関わる多くの大人たちに、読書の意義や大切さを理解してもらい、それを子どもに伝えていかなければなりません。家庭は生活の基本の場であり、子どもが読書習慣を身に付ける一番身近な場所です。周囲の大人が本に親しみ、読書を楽しむ環境を作り読書の素晴らしさを教えることが必要です。

また、子育て総合支援センター、こども図書館、公民館では地域性や運営の特色を活かした図書サービスを行うよう努め、自然に本に親しめる環境を整えていく必要があります。地域のボランティアの皆様との協力を得ながら読み聞かせ等を開催して読書活動の推進を図ります。



子育てひろば

(1) 「読み聞かせ」「おはなし会」等の充実

学校や幼稚園、保育園、認定こども園、公民館では、保護者やボランティアによる「読み聞かせ」に取り組んでおり、子どもたちに読書への関心を持たせる上で、大きな役割を果たしています。子育て総合支援センターにおいて、親子への読み聞かせ「赤ちゃんひろば」などの事業に取り組む読書活動の推進を図ります。こうした取り組みを拡大し、親子で参加してふれあえる魅力的な「おはなし会」や催しを充実していきます。

また、これらの行事への参加を呼びかけるため、市図書館のホームページや広報誌、公民館だより等に掲載し周知を図ります。



「読み聞かせ」ぴよーん“
(子育て総合支援センター)

(2) 家庭での読書の推進

家庭での読書の習慣付けの重要性の理解と促進に努め、学校等との連携をとりながら家族と一緒に本を読んだり、本について語り合ったりするなど、家族のコミュニケ

ーションを深めることを目指した家庭内での読書の取り組みを支援します。

(3) 関係機関との連携・強化

武雄市こども図書館がオープンして、子どもの読書環境も充実しました。さらに効果的に子どもの読書活動を推進していくため、各施設や団体が持つ特性や役割を認識し、図書館が主となり各団体との連携を強化します。



保健師・栄養士のおはなし

(4) 職員の資質向上、人材育成

子どもの読書活動の普及を図るためには、図書館職員、教職員、保育士やボランティアグループなど、中心となって推進していく人の読書活動に関する知識や技術の習得と研鑽が必要です。そのため、学習や研修の機会を設け、研修会等への積極的な参加を進めるなど、子どもの読書活動の推進を支える人たちの育成と支援、資質向上に努めます。

2. 幼稚園・保育園・認定こども園

幼稚園・保育園・認定こども園は、保育活動を通して本と出会うところです。子どもたちが、身近に本と触れあう環境を整備し、絵本などに親しむ機会を多くもつことが大切です。



子どもたちが先生や友達と一緒に絵本に親しむことで、情緒の安定が図られ、豊かな感性が育ち、人への愛情や信頼感が育まれていきます。本に対する興味や関心をもち本に親しむきっかけになるように、職員による読み聞かせ等の充実に努めます。

また、保護者にも子どもの心を育む読書の大切さを理解してもらい、家庭での読み聞かせなど子どもの読書活動の推進について積極的に働きかけていきます。

(1) 絵本に親しむ取り組み

幼稚園・保育園・認定こども園では、教諭や保育士による絵本の読み聞かせや、素話・紙芝居を保育の中に積極的に



取り入れ、子どもの豊かな心情を育てたり、絵や言葉の中に喜びや楽しさを感じさせたりするための読書活動を行います。

また、行事などを通していろいろなおはなしや、家庭で触れることの少ない大型絵本や布の絵本などにも身近に出会える機会をつくります

(2) 図書コーナーの充実

子どもたちがいつも好きな絵本に触れられるようなコーナーを充実させ、絵本に興味を持ち、好きになるように努めます。



そのために、絵本などを置くスペースを工夫したり、子どもたちが興味・関心を持てるような絵本を整え、利用しやすい環境づくりに努めます。子どもたちへの絵本の貸出し等も工夫しながら行っていきます。また、武雄市図書館と連携し巡回図書の活用を行います。

(3) 保護者への働きかけ

幼児期の絵本の大切さを認識してもらい家庭における読書推進に努めます。クラスだより等で子どもたちに人気の絵本、クラスで読んでいる絵本等を紹介し、保護者にも絵本に興味を持ってもらうよう働きかけます。また、読み聞かせノートを活用するなど親子読書の推進を図ります。

3. 学校

学校は、児童生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。子どもたちは読書活動に対する興味や関心を持ちながらも、年齢が上がるに従い読書量が減少する傾向にあります。



家庭や地域と連携を図りながら、それぞれの年齢に応じた読書環境を学校教育の中で整えていくことはとても重要です。学習指導要領においても学校図書館の計画的な利活用を通じて、児童生徒の自主的・自発的な読書活動の充実を図ることが示されています。学校間の連携による切れ目のない読書活動の取り組みを充実させていきます。

(1) 学校における読書活動の取り組み

学習教材の関連図書や読み聞かせ等で紹介した本などを図書室や教室の中に置き、手軽に手に取ることができるようにするなど読書に親しみやすい環境の充実を図ります。

朝の時間を利用し、読書タイムを設け読書の習慣をつけるようにします。また、図書館まつりなどを開催し、イベントを楽しみながら本への愛着を持てるよう子どもが

楽しめるクイズ、ゲーム等を取り入れたり、多読者の紹介、簡単なブックトークを開催し読書への興味・関心が持てるようにします。

(2) 家庭、地域との連携

図書館だよりや学校だよりを通してノーテレビデーの実施を呼びかけるとともに家族のコミュニケーションを深める家庭読書の推進を図ります。また、読み聞かせボランティアの積極的な活用を行い、本への親しみと地域の方との触れ合いの時間を大事にします。

(3) 学校図書館の充実

学校図書館間の図書の貸出（相互貸借）により市内学校図書館の図書の有効活用を図り、子どもたちの利便性の向上に努めます。また、心の居場所として過ごせ、本や読書を介在して話や相談ができるような図書館の実現を推進し、学校図書館担当者が、市図書館の研修に積極的に参加し子どもたちに親しまれる読書環境を作ります。

4. 武雄市図書館・こども図書館

武雄市図書館は、図書に関する様々なネットワークの中心となる施設であり、読書活動の推進拠点でもあります。

平成 29 年 10 月には敷地内に武雄市こども図書館がオープンし、親子でくつろぎながら過ごせる空間が増え、子どもに特化したイベントを多数行っています。図書館司書の図書資料に関する知識や、図書館での読書活動の経験などを活かし、子どもたちがたくさんの良い本と出会えるような環境整備を総合的にを行い、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。

(1) おはなし会の開催

こども図書館では、子どもたちが、より本と親しむきっかけづくりとして、毎日 2 回おはなし会を開催しています。

午前は「赤ちゃん向け」午後は「幼児向け」と対象年齢を分け、親子で参加して触れ合える魅力的なおはなし会を充実していきます。



おはなし会

(2) ブックスタートの実施

武雄市では、ブックスタート事業として平成14年より「おひざでよんで！」を行っています。乳児を対象に、絵本の紹介をしながら、絵本や絵本リストなどが入ったバックを一人一人に手渡しています。その際に、読み聞かせのアドバイスを行うとともに、身近な人の温もりのある声での読み聞かせの大切さや、早い時期に本と触れ合い、本を介してあたたかい時間をつくることの重要性を説明し、家庭での読書推進を図ります。



お母さんのおひざで！

(3) 子ども向け講座・イベント等の開催

毎年、市内の小学3年生を対象とした「子ども読書会」を開催します。読書会を通して読書の幅を広げ、本に親しみ本の楽しさを味わい、感性豊かな子どもを育てることを目的としています。



はじめての紙芝居！

市内の小学4年生から6年生を対象とした「子ども司書講座」、中学生から高校生を対象とした「ティーンエイジャー司書講座」も毎年開催し、子どもたちが図書館の仕事に関わり、本に親しみながら司書の仕事を経験することを目的とします。司書講座を開催することで、豊かな心を育み、友達や家族に対して読書の素晴らしさを伝え、本との結びつきを手助けする読書リーダー養成を図ります。夏休みには、読書感想文の書き方・読書感想画の描き方講座を実施したり、定期的に「こども映画の日」「季節のスペシャルおはなし会」「絵本作家さんによる絵本ライブ」等を開催し、今後も本に親しみ図書館の利用を促すために子どもたちが参加したくなるようなイベントを開催していきます。



書架の場所を覚えて本の配架体験



本の装備も挑戦します



読書感想文の書き方講座

また、子どもの読書活動への関心を高め、その重要性について理解を促すため、公民館等を利用して出前講座「楽しい絵本の読み聞かせ」を実施し、子どもたちや保護

者を対象として絵本の読み聞かせや紙芝居を行い、地域の読書活動の推進に努めます。

(4) 幼稚園・保育園・認定こども園等への巡回団体貸出

団体貸出を希望する市内の幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校・福祉施設などの団体に図書の貸出を行っています。特に、市内の幼稚園・保育園・認定こども園には定期的に巡回図書を配本しており、子どもたちが身近な場所でたくさんの本と出会える機会を作っています。今後も積極的に団体貸出の呼びかけを行うなど要望に応じていきます。

(5) 学校図書館との連携

①学校図書館の図書資料の共有化

武雄市図書館のシステムに市内小中学校の蔵書データを登録し、インターネットを利用し検索することができます。これにより図書資料の共有化が可能となり、学校図書館との連携を強化します。

②図書利用カード作成

小学校1年生で図書館の図書利用カードを持たない児童を対象に、学校を通じて希望を取り、図書利用カードの作成を行っています。自分のカードを持つことで、図書館を利用するきっかけとなり、本と触れ合う機会がさらに広がります。

③ 学校図書担当者研修

学校図書館担当職員を対象に、図書館で年に2回程度研修会を行います。初任者に向けた基本的な情報提供や本の修理の仕方など、学校図書館における様々な事例を共有しながら、子どもたちに親しまれる読書環境づくりを支援します。

(6) ボランティアとの連携

①ママサポーター

毎週火曜日と木曜日にこども図書館に常駐し、子どもたちに向けたおはなし会の実施と館内巡回等を担っています。子育ての先輩として、子どもたちに絵本の紹介をしたり、同月齢のお子さんを
持つ保護者同士をつなぐお手伝いをしています。



布絵本 楽しいな！

②布絵本の充実

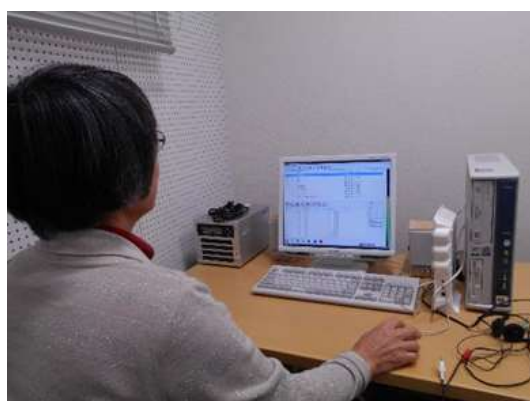
市内で活動されているサークル『布遊具あかとんぼの会』の皆さんが作成している布絵本を館内に置き、乳幼児の時期から絵本と触れ合うことのできる環境を整えています。定期的に入れ替えを行いながら、常に館内で手にすることができるようにしています。

③音訳・点訳資料の作成

図書館で活動されているボランティア団体（エポカル武雄フレンズ）の協力を得ながら、毎月発行される「広報武雄」を音訳（録音）して、デイジー資料を作成し、視覚障がい者の方に無料で郵送する取り組みを行っています。視覚障がい者の方や聴覚障がい者の方が必要とされる情報が得られるような環境整備に努めていきます。



“声の市報” 録音中



デイジー資料を作成しています

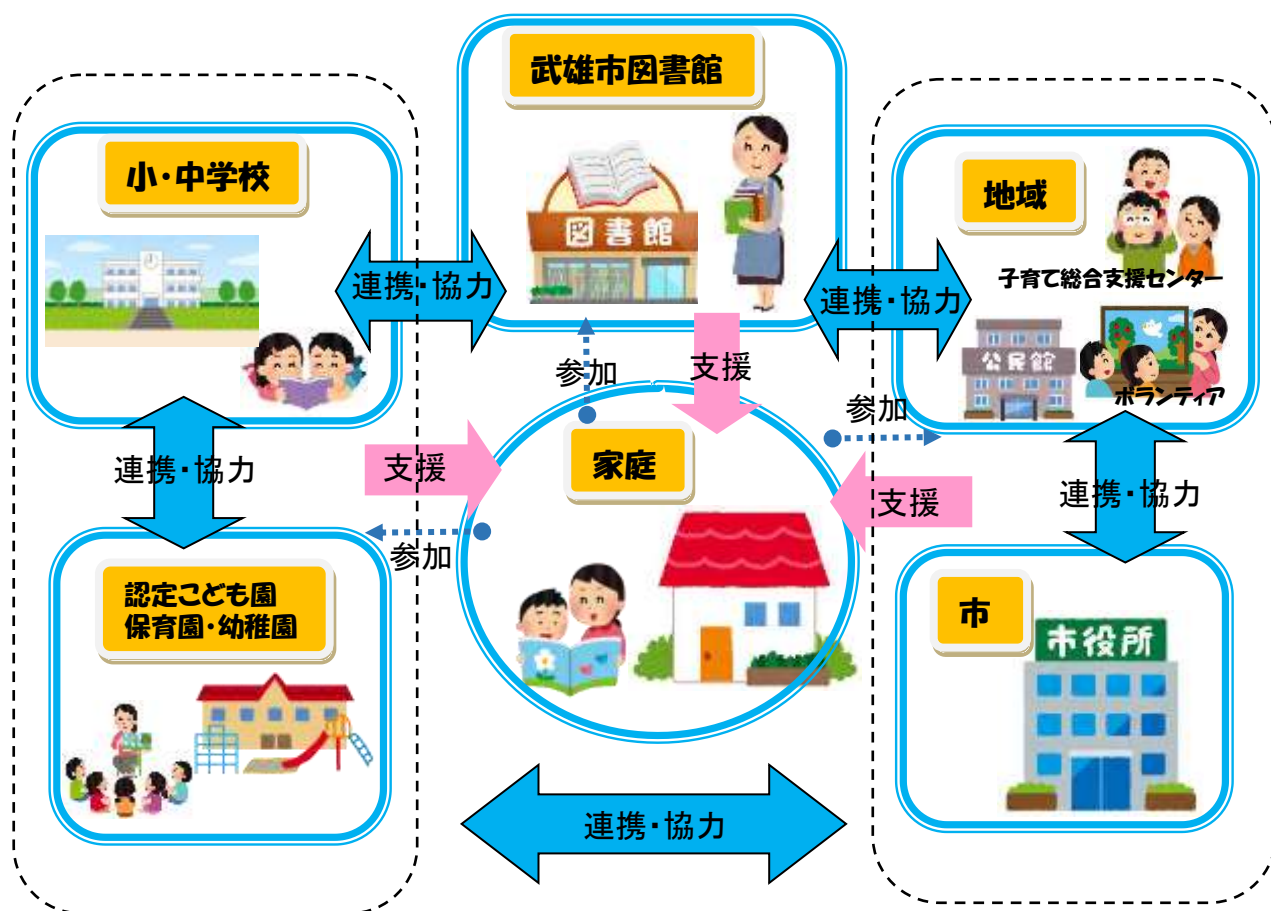
④ユニバーサルサービス

市内の小児科や産婦人科等の病院や託児所、高齢者施設等のうち、利用を希望される施設に団体貸出や、出張読み聞かせを行っています。各事業所の要望に応えながら、司書が選書を行い、特に入院・入所されている方々を中心にユニバーサルサービスの充実を図り、読書活動を推進していきます。

第4章 推進体制

1. 関係機関、団体等との連携・協力

本計画の効果的な推進に向けて、教育機関や行政機関、ボランティア団体等と連携・協力し、それぞれの分野で取り組みます。武雄市図書館を推進拠点として、幼稚園・保育園・認定こども園・学校・公民館等との相互の情報交換や取組みの調整、相互協力を行い、より効果的な活動の推進を図ります。



2. 啓発・広報の推進

子どもの読書環境をより整備していくため、各団体との連携を密にし、推進活動に関わる人たちの資質の向上・共通知識が必要となります。そのためには、様々な啓発・広報活動・研修会等を実施し、理解を深めることが重要です。

また、関連行事やイベント等を開催し、本計画が市民に広く浸透するように努めていきます。

3. 財政上の措置

市は、この推進計画に掲げた各種施策の実施のため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるとともに、国・県に働きかけていきます。

4. 計画の継続的な改善

子どもの読書活動推進に関わる関係機関や団体は、継続的に意見交換等を行い、活動の状況について確認し合い、総合的に計画を進めていきます。

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

読書ボランティアグループの紹介



◎武雄市図書館で活動されているグループ

グループ名	活動内容
エポカル武雄フレンズ	音訳・点訳
くすのみ	読み聞かせ
おはなしトントン	読み聞かせ
てんじん文庫	読み聞かせ
ぶくぶくクラブ	読み聞かせ

◎ブックスタート武雄版「おひざでよんで！」で活動されているグループ

協 力 団 体	
手作り遊具の会「あかとんぼ」	エポカル武雄フレンズ
おはなしトントン	山内町どうぶんこの会
てんじん文庫	武雄市母子保健推進協議会
ぶくぶくクラブ	子育てサポーター
武雄子ども劇場	

◎学校を中心に活動されているグループ

グループ名	学校名
どきどきの会	武雄小学校
「親と子の読書会」のほほん	御船が丘小学校
おはなし会「もこもこ」	朝日小学校
おはなし会ピノッキオ	若木小学校
おはなしトントン	武内小学校
リード・ライク・クラブ	西川登小学校
ぽっかぽっかの会	東川登小学校
たちばなかっぱ隊	橘小学校
母親の読み聞かせ会	山内東小学校
よみきかせ隊	山内西小学校
ひばりの会	北方小学校
おはなし会「ほんわか」	武雄中学校
おはなしトントン・ピノッキオ	武雄北中学校

◎公民館で活動されているグループ

グループ名	公民館名
あさひきらきら	朝日公民館
山内町どうぶんこの会	山内公民館
スクラム・図書ボランティアみっけ	北方公民館

